

教育長議案説明要旨

平成30年度の教育委員会関係の議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

最初に、これからの長野県教育に関して、教育長としての所信の一端を申し述べさせていただきます。

私たちは、今、確実に大きな変化のうねりの中を、予測困難で不確実な未来に向かって歩んでいます。

産業構造が変わり経済競争力の源泉は、独創性に満ちた発想力に急速に移行しています。また、AIをはじめとする先端テクノロジーは、正に革命的な進化を日々遂げています。先進国はどこも人生100年時代といわれる長寿命化社会を迎えようとし、SDGs（持続可能な開発目標）やESG（環境・社会・ガバナンス）投資といった新たな取組も始まっています。このような世界共通の変化に加え、日本においては、少子化による人口減少が進行するとともに、外国人との共働共生化が本格化します。そして、こうした動きは、私たちがよって立つ社会経済構造という地殻も変動させていきます。

これらの確実に大きな変化は、日本のどこにしようと避けることはできません。信州も例外ではありません。

私たちは、覚悟を決めて、これらの変化に立ち向かわなければならないのです。

私たちが暮らすこの信州は、四方を3,000メートル級の山々に囲まれた、日本のどこにもない、特有の美しさと厳しさを有しています。先人たちは、この地において、様々な時代の幾多の困難を、学びにより、自らの行動を柔軟に変え、克服してきました。

このことは、信州の、そしてこの地で育ち暮らす信州人の誇るべきアイデンティティであると思っています。

変化の先にある未来は、誰にも確かな予測はできません。変化に翻弄されず、変化に取り残されず、自ら未来を切り拓く力と勇気を、学びの中で培っていく、これが私たちが目指していく姿なのです。

こうした大きな方向性のもとで、これからの長野県教育を確かなものにしていきたいと私は考えております。

【第3次長野県教育振興基本計画の策定】

さて、現行の第2次長野県教育振興基本計画が今年度末に計画期間を終えることから、これまでの取組の成果と課題を検証し、今後5年間の本県の教育政策の方向性を明らかにするため、このほど第3次長野県教育振興基本計画案について取りまとめをいたしました。今議会で御意見を頂戴した上で、年度内に成案を得る予定としております。

本計画は、教育基本法に基づき地方公共団体が定める、教育の振興のための施策に関する基本的な計画であるとともに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき地方公共団体の長が定める、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱としても位置付けられており、また、次期長野県総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン 2.0」の教育分野の個別計画でもあります。

計画案では、信州で学ぶ誰もが、これからの予測困難な未来を自らの手で切り拓き、夢を実現する力を身に付けられることを目指して、これからの長野県教育のあり方の基本理念を、「『学び』の力で未来を拓き、夢を実現する人づくり」といたしました。

この基本理念の実現に向けて、計画の基本目標として、

- 生きる力と創造性を育む信州ならではの「学び」を実践すること

- 社会全体で、すべての子どもたちが、良質で多様な学びの機会を享受できるようにすること
- 誰もが、生涯、学び合い、学び続け、自らの人生と自分たちの社会を創造できる環境をつくること

の3項目を掲げました。これらの基本理念及び基本目標を実現するために、次の5つを重点政策として取り組むこととしております。

- 信州に根ざし世界に通じる人材を育成すること
- すべての子どもたちが良質で多様な学びを享受できるようにすること
- 「共に学び合い、共に価値を創る」学びの環境づくり
- 心豊かな暮らしを実現する文化芸術の振興
- 豊かな暮らしと地域に活力を与えるスポーツの振興

であります。

以上を踏まえ、計画案の重点政策に沿って、平成30年度の教育委員会の主な施策について申し上げます。

【信州に根ざし世界に通じる人材の育成】

まず、1つ目の重点政策である「信州に根ざし世界に通じる人材の育成」について申し上げます。

信州に根ざした確かなアイデンティティと世界に通じる広い視野を持ち、これからの時代に求められる資質・能力を備えた子どもたちを、幼保・小・中・高を通じた信州ならではの「学び」で育てていくことを目指して、学びの質の変革のための取組を新しい視点で進めてまいります。

まず、幼児教育についてであります。近年、幼児期における多様な経験などが、生涯にわたって大きな影響を与えるという研究成果等、幼児教育の重要性への認識が高まっていることから、本県における幼児教育に関する基本方針を策定するとともに、その具体的取組を推進するためのプラットフォームとなる

「幼児教育支援センター（仮称）」の設置に向けた調査・研究を進めてまいります。

次に、義務教育につきましては、これからの時代を生き抜く力の育成に向けた授業改善を推進するため、各学校の優れた取組を収集、再構成し、授業づくりの基本として大事にしたい内容を「信州型ユニバーサルデザイン」として構築し、各学校への普及を図ってまいります。

また、中山間地域における魅力的な教育を実現するため、中山間地域リーディング・スクールの指定による実践的研究を通じて、中山間地域の特性とテクノロジーを活用した、新しい学びの姿を創造してまいります。

高校教育につきましては、「新たな学びの推進」と県立高校の「再編整備計画」に一体的に取り組む高校改革を推進してまいります。平成30年度は、「高校改革～夢に挑戦する学び～ 実施方針」を9月には策定し、この方針に基づき改革を具体的に進めるため、旧12通学区の地域ごとに、高校の学びのあり方と具体的な高校の配置について検討するための協議会を順次立ち上げてまいります。

これからの大学入学者選抜においては、思考力・判断力・表現力がより重視され、2020年度からは大学入学共通テストが実施されることから、探究的な学びをより効果的に行うため、さらなる授業改善の推進により「学力の3要素」のバランスよい育成に努め、高大接続改革に的確に対応してまいります。

高校におけるキャリア教育につきましては、就業体験活動の一層の充実を図ってまいるほか、海外の事業所と連携して就労体験を行うグローバルビジネス・インターンシップや、地域や企業の専門家を講師として招き、高度な知識・技能の習得を図るための実習等を行うキャリア・チャレンジ・プログラムを新たに実施するとともに、学校での学びと地域での実習を連携させたデュアルシステムに引き続き取り組んでまいります。

さらに、幼児教育から高校教育にわたり、信州ならではの豊かな自然を生かし、自然の中での直接体験や仲間とのふれあいを通じて、たくましく生き抜く

力を育むため、自然教育・野外教育の推進のための検討に着手してまいります。

世界に通じる人材の育成において重要となる英語コミュニケーション能力につきましましては、小学校に英語の専科教員を 20 名配置し、新学習指導要領への移行に向けて小学校英語の充実を図るとともに、中学校や高校の英語担当教員を対象として、民間の資格検定や 4 技能型外部検定に対応するためのセミナーを開催し、教員の指導力や専門性の向上を図ってまいります。

また、高校生には、海外で様々な体験をする機会を提供するため、先ほど申し上げましたグローバルビジネス・インターンシップを新たに実施するほか、海外の大学や企業等と連携して科学技術研修を行うサイエンス・アソシエーション・プロジェクトを引き続き実施してまいります。また、高校生の海外留学をさらに促進するための「高校生海外留学倍増プラン」について検討を進めてまいります。

さらに、グローバルスキルとして育成が求められるプログラミング的思考力につきましましては、大学の研究機関等と連携しプログラミング教育のカリキュラムを開発してまいります。

こうした学びを支える環境の整備について申し上げます。

学校における働き方改革につきましましては、平成 30 年度から新たに、授業以外の教員の業務を補助的に行うスクール・サポート・スタッフを配置し、教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整えるとともに、教員の部活動指導の負担軽減と部活動の充実につなげるため、教員に代わって部活動顧問や大会の引率を行う部活動指導員の配置を支援してまいります。

県立学校の学習環境の整備につきましましては、高校のパソコン教室への空調設備の整備やトイレの洋式化、特別支援学校のトイレの多目的化など、児童生徒が快適な環境下で学びに集中できるよう環境改善を図るほか、松本養護学校の過密化の解消と中信地区特別支援学校の教育環境の向上を図るために、平成 27 年度から進めてまいりました中信地区特別支援学校の再編整備計画につきまし

では、平成 30 年度の松本ろう学校の改修により事業完了を予定しております。

また、県立学校の校舎等の多くは建築年度が古く老朽化が進んでいることから、長野県ファシリティマネジメント基本計画を踏まえ、中長期的な修繕・改修計画を検討してまいります。

これからの探究的な学びの推進のためには、電子黒板やタブレット端末等の I C T 環境の整備が不可欠となることから、今年度は県立高校 13 校に I C T 機器を整備いたしました。平成 30 年度は、企業特別会計繰入金により、新たに 25 校に I C T 機器を整備するとともに、生徒個人に最適化された学習プログラムを提供する「スマート・テクノロジー学習支援システム」を 10 校に導入し、教育改革に対応するための学習モデルについて実証研究を重ねてまいります。

【すべての子どもたちが良質で多様な学びを享受】

2 つ目の重点政策は、「すべての子どもたちが良質で多様な学びを享受できるようにすること」であります。

すべての子どもたちが様々な仲間と出会い関わる中で、お互いの存在を認め合い、「多様な他者とつながる力」、「多様な価値観の中で問題を解決していく力」を育めるよう、「多様性を包み込む学校」への体制整備等を進めてまいります。

障がいのある子どもとない子どもが共に学ぶインクルーシブな教育の推進のため、小・中学校の通級指導教室を今年度に引き続き 11 教室を増設するとともに、新たに高校の通級指導教室を 2 教室設置し、連続性のある多様な学びの場の整備を進めてまいります。

特別支援学校につきましては、今年度までの 4 年間で自立活動担当教員を 80 名増員し、指導体制を充実してまいりましたが、平成 30 年度は、生徒の社会的自立支援の強化や新たに高校への支援を行うため、自立活動担当教員等を 20 名増員してまいります。

今年度から特別支援学校 4 校で開始した技能検定制度につきましては、平成

30年度は実施校を11校に拡大してまいります。また、民間企業の協力により、新たに産業現場等における実習を行うことにより、特別支援学校の生徒の「働きたい」という意欲を育て、「働く力」を高めるための就労支援の充実に取り組んでまいります。

様々な悩みを抱える子どもの支援につきましては、スクールソーシャルワーカーの配置を拡充するほか、スクールカウンセラーの配置を、すべての公立小・中学校及び県立学校に一定時間配置できるよう拡充し、相談体制を充実してまいります。

また、子どもたちが困難やストレスを乗り越えることができるようにするため、スクールカウンセラーの専門性を生かした予防的な取組や、課題を抱える子どもへの早期支援の取組を新たに実施するなど、教員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等が連携した「チームとしての学校」による支援体制を構築してまいります。

特に、子どもの自殺予防につきましては、子どもたちが悩みを抱え込むことなく、誰かに助けを求めることができるようにする「SOSの出し方教育」を進めるとともに、教職員、保護者、地域の人々が子どもたちのSOSを受け止め、支えていくことができるよう、知事部局と連携して研修や啓発等の取組を強化してまいります。また、今年度試験的に実施した結果を踏まえ、SNSを活用した相談事業の実施期間を拡大いたします。

子どもの貧困対策につきましては、教育費の負担軽減や学習機会の提供などの取組を、知事部局と連携して進めてまいります。

【「共に学び合い、共に価値を創る」学びの環境づくり】

3つ目の重点政策は、『「共に学び合い、共に価値を創る」学びの環境づくり』であります。

子どもから大人まですべての世代において、これからの時代に求められる

創造的な学びを推進するため、課題解決や夢の実現に向けて行われる多様な学びの活動が、県内の各地域で活性化していくための環境づくりに取り組んでまいります。

地域の創造的な学びを支える人材を育成するため、知事部局と連携して、公民館主事等を対象としたファシリテート能力の養成講座等を実施するとともに、様々な人々と連携して地域課題の解決等に取り組む「未来型公民館」の活動を支援してまいります。また、県民の誰もが学びたいときに学ぶことができる環境整備のため、オンライン上の学習プラットフォームを構築するとともに、オンライン上での講座と実際の講座とを連携させ、様々な学びの場を総合的に提供する「信州・タウンキャンパス（仮称）」の検討に着手してまいります。

県立長野図書館につきましては、企業特別会計繰入金により「信州・学び創造ラボ」を整備し、ここを拠点として地域の図書館や公民館等とオンラインでつなぎ、共同のワークショップを開催することなどを通じて、共に学び合う“Co-Learning”（コラーニング）の仕組みづくりを市町村と連携して進めてまいります。また、こどもの未来支援基金の活用により、科学技術関連資料を豊富に取り揃えるとともに、学びの成果をアウトプットすることができる3Dプリンタ等のデジタル編集ツールを備え、「日本で最もクリエイティブな図書館」を目指して、子どもや大人の創造性を育ててまいります。

県立歴史館につきましては、昨年度から開始した「地域貢献型」の取組を一層進め、県下各地の学校等を訪問し歴史講座を行う「おでかけ歴史館」を本格実施に移すとともに、歴史資料の収集や調査研究等の成果の公開を積極的に進めてまいります。

【心豊かな暮らしを実現する文化芸術の振興】

4つ目の重点政策は、「心豊かな暮らしを実現する文化芸術の振興」であります。

本年 8 月には、第 42 回全国高等学校総合文化祭（2018 信州総文祭）が開催されます。芸術文化活動の全国的・国際的規模での交流を通じて、県内の高校生の主体性・多様性・協調性を育むとともに、文化系部活動の一層の活性化を図ってまいります。

県内の文化施設や社会教育施設の整備状況が全国的にもトップクラスである特色を生かし、文化芸術が県民にとってより身近なものとなるよう、知事部局と連携して、県文化施設と市町村文化施設による共同・連携した取組や、県内の博物館・美術館が連携した取組を推進してまいります。

文化財の保存と活用につきましては、文化財の保存修理等に対する助成を継続するほか、昨年設置した文化財防災対策等検討委員会での検討結果を踏まえ、文化財の防火・防災対策を推進するとともに、災害時等に備えたマニュアルの策定や資機材の整備などの体制づくりに着手いたします。

【豊かな暮らしと地域に活力を与えるスポーツの振興】

5 つ目の重点政策は、「豊かな暮らしと地域に活力を与えるスポーツの振興」であります。

2020 年に開催されるオリンピック・パラリンピック東京大会及び 2027 年に本県で開催予定の国民体育大会・全国障害者スポーツ大会を見据え、より多くの県民がそれぞれのライフスタイルに合ったスポーツを楽しむことができ、スポーツが豊かな暮らしと地域の活力につながるよう、「スポーツを通じた元気な長野県づくり」に取り組んでまいります。

2027 年の両大会の開催に向けましては、教育委員会事務局に国体準備室を設置し組織体制の強化を図り、昨年 12 月に設立した準備委員会が中心となって着実に準備を進めてまいります。

また、開催県としてふさわしい成績を収められるよう、新たに競技力向上対策本部を設置し、中長期的な選手育成、指導者養成等を見据えた「競技力向上

基本計画」を策定するとともに、2027年に向けたジュニア層の選手の発掘・育成を強化してまいります。

子どもの運動・スポーツ機会の充実を図るため、新たに市町村や学校の枠を超えた合同部活動や地域スポーツ団体と連携した取組を支援してまいります。

また、総合型地域スポーツクラブの取組等を支援し、より多くの県民が生涯を通じて地域の身近な場所でスポーツに親しむことができる環境づくりに努めてまいります。

本県の武道振興の中核的拠点となる県立武道館につきましては、2019年度中の供用開始を目指して、建設整備を進めてまいります。

以上、教育委員会の施策の概要について申し上げます。

これらの施策を推進するため、一般会計1,872億3,777万9千円、高等学校等奨学資金貸付金特別会計1億3,776万2千円の予算案を提出しております。

平成29年度一般会計補正予算案は、国の補正予算に対応し、いじめ・不登校等に悩む子どもの相談体制の充実を図るために、SNSの活用による相談を実施する経費として1,000万円の増額補正をお願いするものでございます。

【条例案】

条例案は、「長野県学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案」の1件であります。

以上、今回提出いたしました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。何とぞよろしく御審議の程をお願い申し上げます。